

岐阜市子ども・子育て支援に関する計画策定業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル
質問回答書

NO.	該当項目	質問	回答
1	実施要領 9 審査の方法 (1) 審査委員会の設置	審査委員会の構成メンバーについて教えてください。	委員は、子ども未来部子ども政策課長をもって充てるほか、学識経験を有する者及び実施業務に関し専門的知識を有する者のうちから市長が委嘱しておりますが、役職名及び氏名は、岐阜市情報公開条例第6条第4項の規定により非公開としています。
2	仕様書 6. 業務内容 オ パブリックインボルブメント	意見交換会への委託事業者のかかわりについて、具体的な支援内容を教えてください。 意見交換会の実施回数等について、教えてください。	委託事業者には意見交換会に出席し、情報提供や質疑応答、議事概要の作成等を実施していただく予定です。意見交換会は現時点では3回程度の開催を予定していますが、状況に応じ、変更する可能性があります。